

輸出事業計画

申請者名：一般社団法人 大分県貿易協会

品目：加工食品（醤油、味噌、その他調味料、菓子類、清涼飲料水、農産加工品、林産加工品、酒類等）

1. 輸出における現状と課題

【輸出における現状】

大分県は、当時の大分県知事が提唱し、世界に通じる特産品を育てることを目標に、県下全市町村で、昭和55（1980）年から始められた地域振興プロジェクト「一村一品運動」により、数多くの付加価値の高い特産品を生み出した。九州で唯一のスキー場を有する高地、約800kmにも及ぶ変化に富んだ海岸地形、県土の約70%を占める森林等、豊かな自然環境は、多種多様な農林水産品を生産することに適している。

また、世界的にも有名な温泉地を有し、国内外から多くの観光客が訪れ、観光客向けの加工食品が数多く作られているものの、多品種少量生産の企業が多数を占めており、市場の拡大を図ることが難しい状況である。このため、コロナ禍のような外的要因による市場縮小や消費減退の影響を受けやすい。そこで、大分県の有名温泉地「別府」や「湯布院」といった知名度を活かし、需要拡大が見込まれる海外市場をターゲットとした、高付加価値型商品、マーケットイン型の商品を開発する。

【輸出における課題】

<販売の課題>

- ・マレーシア向けの商談会やマーケットリサーチでは、大分県企業の商品は概して評価が高い。しかし、継続的なマーケティングやプロモーションを行うための人材・予算が不足しており、取組が単発にとどまりやすい。海外でのプロモーションは国内以上に高コストであることから、中小・零細企業が多い大分県企業にとって、自力で継続的に取組むには非常に高いハードルがある。
- ・HALAL、HACCP、FSSC22000などの規格・認証が、海外輸出に際し、求められるケースが増えている。また、規制情報、規制をクリアするための対処方法等の知見が不足している企業が多く、輸出拡大に向けた大きな障壁となっている。

2. 輸出事業計画の取組内容

【課題解決に向けた取組内容】

<販売の課題への対応>

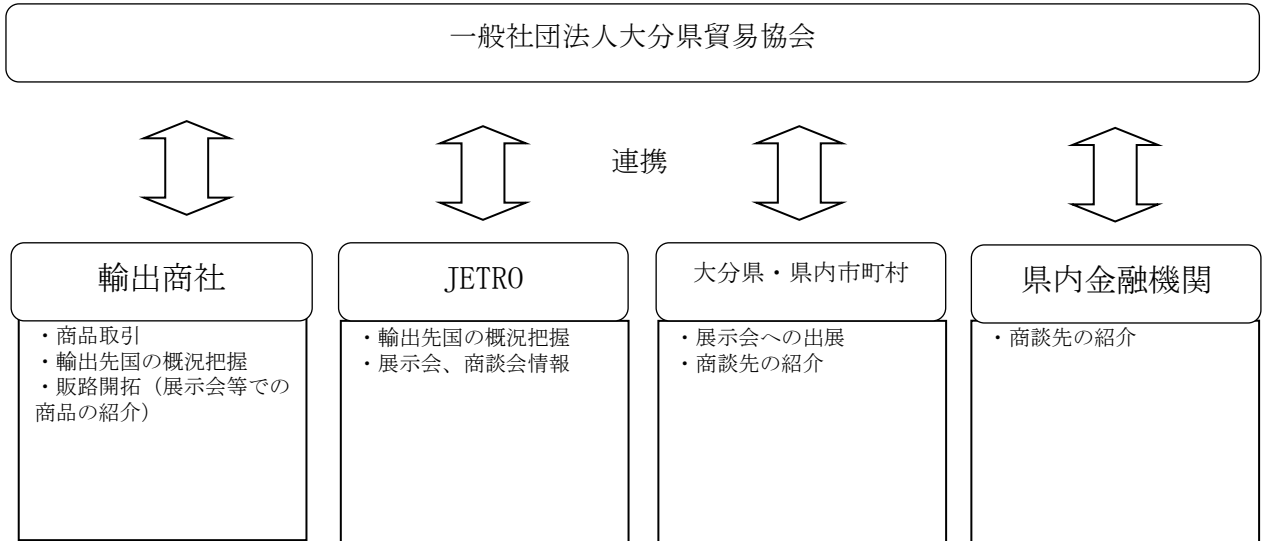
- ・大分県商業サービス業振興課が事務局となって設立された「Oita食輸出コンソーシアム」を通じ、県内自治体や支援機関と連携し、輸出に関する施策情報の一元化や相談体制の充実を図ることで、企業の輸出に向けた取組を支援する。
- ・現地の有力なディストリビューターとの関係を強化し、テストマーケティングや現地バイヤーとの商談会、フェアの開催等、個社では実施が難しいマーケティングやプロモーションの取組を支援する。
- ・展示会、商談会での販売状況やアンケート結果、バイヤーからのフィードバック等を分析し、売れ筋商品の強化だけでなく、売れにくかった商品の改良においても事業者とともに取組む。
- ・こうした取組を通じて、大分県産品が持つ安心・安全・健康志向といった強みを訴求し、大分県ブランドの確立・浸透を図るとともに、マレーシア市場における商流の構築を進める。また、インバンドの機会を活用して県産品の認知を高め、輸出につなげる。
- ・輸出規制や商習慣等、市場動向に関する研修・セミナーを実施し、輸出に取り組む食品企業の育成を図る。企業間の情報交換も促進し、成功事例のノウハウを共有することで、県内企業全体の輸出への対応能力・知見などレベルの底上げを目指す。

輸出事業計画

申請者名：一般社団法人 大分県貿易協会

品目：加工食品（醤油、味噌、その他調味料、菓子類、清涼飲料水、農産加工品、林産加工品、酒類等）

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



【輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制】

P：取引商社及びJETROからの現地情報/規制情報や現地訪問によるニーズ把握に基づき、輸出事業計画を検討

D：計画に基づき、海外での商談会・フェア販売等を実施し、輸出拡大に取り組む

C：輸出の進捗状況について、取引商社やJETRO等からの評価・アドバイスをいただく

A：フィードバック等踏まえ、商品の改良やプロモーション方法の改善等、事業計画の見直しを図る

4. 輸出目標額

加工食品（醤油、味噌、その他調味料、菓子類、清涼飲料水、農産加工品、林産加工品、酒類等）

		現状 (令和6年度)	目標年 (令和10年度)
大分県	輸出額(千円)	1,089,000	1,340,000
	輸出先国	アメリカ、中国、台湾、 香港等	アメリカ、シンガポール、 マレーシア、ベトナム、 EU 等